「を格」をめぐる<全体・部分>の状況認識

小野正樹

【キーワード】 State of Affairs を格 ダイナミック性 制御性

1 はじめに

本稿は、機能文法の枠組みで、State of Affairs の観点から「を格」をとりあげ、全体・部分関係について考察を加えたものである。日本語では、所有代名詞や定冠詞が発達していないため、

(1) 太郎は手をたたいた

という表現が、太郎の手とも太郎以外の手とも解釈可能となる。こうした研究については、従来、他動性の研究や、意味論からの研究がなされてきた。他動性についてはヴォイスをめぐっての研究（仁田 1982、ヤコブセン 1989）があり、語彙的意味からの研究には、現実世界を分析したもの(Fox 1981)がある。本稿の目的は、全体・部分関係が維持される場合とされない場合の事態の状況の分析を進め、解釈の限定をすることである。なお、本研究で扱う全体・部分関係とは、池上(1991：71)に基づき、全体を人間とし、部分を身体部位と限定する。

2 先行研究

従来の研究には、二つの方向性がある。一つは、名詞句と動詞の結び付きを他動性の観点から、全体・部分関係について再帰性としてとらえたものである。高橋(1994 ： 242)では「再帰構文」という用語を用いて、(2)を例として挙げている。

(2) 太郎が足をくじく

しかし、「再帰構文」の定義はなく、現象を指摘するにとどまっている。また、仁田(1982 ： 80)では、再帰を「働きかけが動作主に戻って来ることによって、その動作が終結を見る」と定義した上で、ある意味的語彙的特性をもった他動詞のグループが、受身化に際し、他の他動詞とは異なる振る舞いをすることを指摘し、再帰動詞(注1)と命名した。しかし、全体・部分関係を考察する上で、「働きかけ」がどのようなものであるのかについての記述は十分でない。また、ヤコブセン(1989 ： 230)では形態論上の他動性と自動性の連続体を示した上で、「再帰的意味」として「同一の実体（あるいは同一の実体

の違った部分）が、二つの異なった意味的役割を担い、二つの違った名詞として文中に現われる」と形態的な特徴づけをし、典型的な他動詞と典型的な自動詞の中間に位置するものを再帰とした。その例として

(3)　犬が尻尾を垂れる

を挙げている[注2]。この研究は再帰の位置づけを明確にした点で興味深いものである。

もう一つのアプローチは、全体・部分関係について名詞句の語彙的意味から出発したものである。角田(1991 ： 119)では、全体・部分関係を所有ととらえ、所有傾斜と敬語化の規則の関係を指摘した[注3]。また、Fox(1981 ： 327)では、身体部位にまつわる統語現象についてオランダ語と英語の現象を紹介している。

(4)　Ik schudde hem de hand.

　　I　shook　　him　the hand

　　' I shook his hand'

(5) *Ik zag hem de hand.

　I　saw　him　the hand.

　　' I saw his hand'

(6)　I hit her on the leg.

(7) * I saw her on the leg.

ここでの指摘は、オランダ語と英語においてはshuddle（蘭）、hit（英）のような対象に働きかけの強い動詞の場合には、この構文が成立するが、zag（蘭）、saw（英）などの対象への影響が少ない動詞の場合に、この構文が不適切となることである。すなわち、動詞の語彙的意味が対象にどのような影響を持っているかが問題なのである。

以上の先行研究から、全体・部分関係の追究には、「部分」の名詞句が動詞からどのような影響受け、またその言語表現を分析することで、命題事実の解釈に限定ができると考えたのである。その状況認識から全体・部分関係を考察するわけである。

3　State of Affairsについて

日本語で状態を表わす表現形式としては、「～ル形」「～テイル形」の対立が代表的だが、本研究では、ある事実の状況を包括的にとらえるため、表現形式の追究ではなく、命題自体の状態の分析を行った。Dik(1989 ： 89-98)では、State of Affairs (SoA)を「ある世界のありうる場合の概念」と定義して、パラメターを設定し、英語を例に挙げて

分類している。そして、ダイナミック性、完結性、瞬時性、制御性、経験性を主要なパラメターとした。そこで、本研究では、他動性に関わるダイナミック性、制御性を取り上げ、日本語の現象に当てはめた。

ダイナミック性とは、事態に変化があるか否かで、以後、[±dyn] と示す。

(8)　太郎は手を挙げた[+dyn]

(9)　太郎は手を挙げている[−dyn]

この統語論テストとして、動作の状態を修飾する副詞「速く／てきぱきと／さっと」と共起できるかが判断の基準となる。(注4)

(10)　太郎は速く手を挙げた[+dyn]

(11) *太郎は速く手を挙げている[−dyn]

次に、制御性とは、その事態を動作主が調整できるか否かで、以後、[±con] と示す。

(12)　太郎は手を挙げる[+con]

(13)　太郎は手を痛める[−con]

制御性を認める基準に、命令形になるか、また「約束する」と共起できるかがあげられる。

(14)　手を挙げろ[+con]

(15) *手を痛めろ[−con]

(16)　太郎は手を挙げると約束した[+con]

(17) *太郎は手を痛めると約束した[−con]

これらのパラメターは互いに独立したものではなく、ダイナミック性は制御性よりも上位に位置するパラメターであり、２つのパラメターを組み合わせることで、更に事態の認識を分別できる。つまり、ダイナミック性の有無で、SituationとEventに分けられ、さらにSituationを分析すると、制御性の有無でPositionとStateの判別ができる。同様に、Eventも制御性の有無からActionとProcessが認められるのである。これを図式化したものが、＜図１＞および＜図２＞(Dik 1989 : 98)である。

＜図１＞State of Affairs type

	[dyn]	[con]
· Situation	−	
· · Position	−	+
· · State	−	−
· Event	+	
· · Action	+	+
· · Process	+	−

＜図２＞

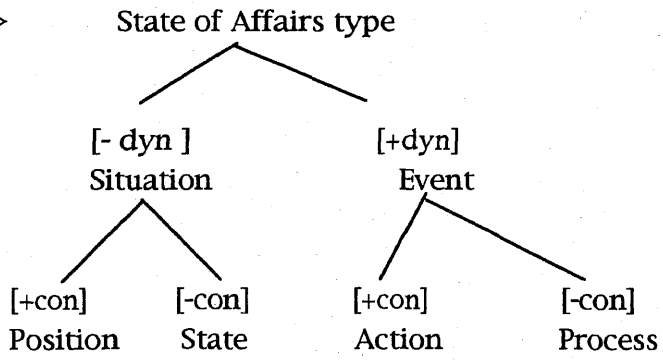

次節では、この分類をもとに、全体・部分関係の分析を進める。

4　分析

＜図２＞で示した様に、ある状況にダイナミック性が認められるか否かで、SoAは、２大別できる。そこで、ダイナミック性の有無からの考察が(18)である。

(18)　太郎は髪を切っている

この文は、複数の解釈が可能である。

(18-1)　太郎は速く髪を切っている[+dyn]

(18-2)　太郎は高校生の頃から髪を短く切っている[－dyn]

[+dyn]ならば動作の進行を意味し、[－dyn]と捉えると結果の状態を表す。この際の全体・部分関係は、[+dyn]では、太郎の髪とも太郎以外の髪とも両義に解釈できる一方で、[－dyn]では常に全体と部分が同一主体である。そこでまず、解釈が一つに限定される[－dyn]の状態については、Situationが最上位の範疇だが、その下位範疇にもこの解釈が当てはまるのかを、制御性のサブパラメターを加えて分析したのが例文(19)と(20)である。

(19)　太郎は手を痛めている[－dyn][－con]

(19-1) *太郎は速く手を痛めている

(19-2) *手を痛めていろ

この文は、「速く」と共起できないので[－dyn]であり、さらに命令形を持たないので制御性がないと判断できる。そして、この場合には必ず全体・部分関係が同一主体である。反対に、制御性が認められる文の検証が例文(20)である。

(20)　太郎は手を押さえている[－dyn][+con]

(20-1) *太郎は速く手を押さえている

(20-2)　太郎は手を押さえていると約束した

例文(20-1)は、「速く」と共起できないことから、ダイナミック性はないが、「約束する」とは共起できるので制御性が認められる文である。この文は、手が同一主体と判断するのが普通であるが、同一主体でないとも言えよう。(19)と(20)の例から、ダイナミック性が認められない場合、制御性がなければ必ず同一主体と判断できる。

＜傾向１＞

ダイナミック性がない場合(Situation)は、全体・部分関係が同一主体である。

更に、制御性がそこに認められない場合(State)は、その傾向をより確かなものとする。

では、ダイナミック性が認められる文の現象はどうであろうか。

(21)　太郎は頭を洗う[+dyn][+con]

(21-1)　太郎は速く頭を洗う

(21-2)　太郎は頭を洗うと約束した

この例文では、「速く」とも「約束した」とも共起できるので、ダイナミック性、制御性が認められる。この場合には、部分の名詞句「頭」が主体の頭とも他者の頭とも受け取れ、全体・部分関係に曖昧性が残っている。

＜傾向２＞

ダイナミック性が認められる場合(Event)において、制御性も認められる場合(Action)は、全体部分の解釈が両義的である。

では、ダイナミック性の下位パラメターの制御性の違いで解釈が異なるだろうか。その状況は、ダイナミック性が認められる状況での、制御性の有無が解釈に影響を与えるかである。次の例文は[+dyn][−con]の文である。

(22)　太郎は前歯を折られた[+dyn][−con]

(22-1)　太郎は速く前歯を折られた

(22-2) *太郎は前歯を折られると約束した

この例文では、「約束した」と共起できないので、制御性はない。そこで、この例文の全体・部分を考察すると、常に同一主体である。制御性が認められない場合は、解釈が確定するのである。

＜傾向３＞
ダイナミック性が認められる場合(Event)でも、制御性が認められない場合
(Process)には、常に全体・部分が同一主体となる。

5　分析結果

以上の作例テストから判断したものを、まとめたものが＜表３＞である。＜表３＞の全体・部分の解釈の見方についてだが、横軸は Dik (1989 : 98)の状況の分別である。縦軸は、全体・部分関係が同一主体か、両義解釈可能の２つの範疇を設定した。表中の記号「○」は「－」よりも解釈が優先することを示している。

＜表３＞

状況	Situation [-dyn]	State [-dyn] [-con]	Position [-dyn] [+con]	Process [+dyn] [-con]	Action [+dyn] [+con]	Event [+dyn]
同一主体	○	○	－	○	－	－
両義的	－	－	○	－	○	○

以上の観察から、ダイナミック性と制御性の組み合わせで、解釈が異なることが明らかになった。「ヲ格」名詞句を伴う他動詞について、角田(1991 : 72)では、「相手に及び、かつ相手に変化を起こす動作を持つ動詞」と定義されているが、その表現された状況について、State of Affairsの観点で眺めると、相手との関係が明らかになり、制御性を失った状況では常に同一主体の解釈となる。

6　両義の解釈について

全体・部分の解釈が主体自身である場合の傾向は観察できたが、ダイナミック性と制御性が共に認められる場合(Action)などには、依然として部分の解釈が主体自身と主体以

外の両義に解釈できる。この点に関してHaiman(1983 ： 803)は、英語の再帰代名詞の振る舞いについての興味深い指摘をしている。なお、次の２つの例文は、本研究では、Actionに相当するものである。

a. Max washed (himself).

b. Max kicked himself.

動詞washは、他動詞だが、再帰に解釈されるときは、再起代名詞が省略される。しかし、同じ他動詞kickではそのような現象は起こらないという。この現象は、動詞の語彙的意味からの対象たる部分への影響の問題である。ある動詞の語彙的意味の影響が、対象たる部分に及んだ際に、そこに状態変化が起こるかで、再帰代名詞の必要性が異なるのである。動詞washの場合には、語彙的意味の影響が、その働きかけを与えた対象に変化を与えないが、他動詞kickの場合、その行為の後に何らかの痕跡が残ると考えられる。影響とは、Bolinger (1975 : 57 -80)が用いた用語で受身文の分析など多くの言語現象の説明に用いられるものだが、本論では働きかけを受けた対象の変化が大きければ大きいほど影響が強いと解釈する。日本語の全体・部分の解釈に際しても、動詞のこの働きかけは無関係ではない。次にActionの例文を３つ挙げる。

(23)　太郎は手をたたいた

(24)　太郎は手をつかんだ

(25)　太郎は手をなぐった

これらの文は、すべて対象である「手」への接触を描写しているが、(23)から(25)へ行くにつれて、他者の部分と解釈される可能性が高まろう。実例からも次の(26)では、部分が他者を表すことが観察される。

(26)　私が手首をつかんだ瞬間、私の体は前へ泳いでしまった　(格闘：62)

この例文は、「私」が相手と格闘をしていて、その際に相手の手首をつかんだ、その途端に「私」の重心が前に崩れた状況を描写したものである。

＜傾向４＞

ダイナミック性、制御性が認められる場合(Action)には、対象である部分に働きかける影響が大きいほど同一主体の全体・部分の解釈はされにくい。

7　まとめと今後の課題

相手に働きかける他動詞表現でも、以上観察したように、ある状況では、主体自身が働

きかけたものが主体から出ない状況がある。その際にはダイナミック性と制御性が大きな要因であることが明らかになった。また、影響性の強弱も併せて指摘した。全体・部分の解釈に際して、再帰との関係、そして再帰と他動の関係を追究しなければならないと考えているが、現時点では結論を出し切れていない。また、影響性についての定義とともに今後の課題としたい。

（注１）仁田では「冷水を浴びる」や「ベレー帽をかぶる」の「浴びる」「かぶる」のような再帰的な用法しかもたないものを再帰動詞としている。そして、この再帰動詞に対応する自動詞がないことや、まともの受身を作らないことを合わせて指摘している。

（注２）犬と尻尾について、動作主と対象物が同一のもの又は同一のものに属している部分を指すことが、この文型の特徴としている。

（注３）所有の概念から、「身体部位」「属性」「衣類」「親族」「愛玩動物」「作品」「その他の所有物」というカテゴリーをたて、上に述べた順で敬語化の際、自然さが高まると指摘している。

（注４）以後「*」は筆者の語感に基づき、自然な日本語とは認められない文を意味している。

参考文献

池上嘉彦(1991)『<英文法 >を考える』筑摩書房　東京：71

高橋太郎(1994)『動詞の研究』むぎ書房：242

角田太作(1991)『世界の言語と日本語』くろしお出版　東京：72

仁田義雄(1982)「再帰動詞、再帰用法 Lexico-Syntaxの姿勢から」『日本語教育』47

ヤコブセン　ウェスリー(1989)「他動性とプロトタイプ論」『日本語学の新展開』くろしお出版：230

Bolinger, Dweight (1975) 'On the Passive in English' LACUS 1 :57- 80

Dik, Simon C. (1989) " The Theory of Functional Grammar" Foris Publication　Dordrecht: 89-100

Fox, Barbara(1981)' Body part syntax : Towards a universal characterization '
"Studies in Language" Volume 5, No.3 : 327

Haiman, John (1983) ' Iconic and economic motivation ' " Language " Volume 59, Number 4 : 803

引用文

格闘：吉福康郎(1995)『格闘技「奥義」の科学』講談社